



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム報告者に対するコメント・討論(1995年度秋季大会シンポジウム「農業再編と主体的対応」)
Author(s)	矢崎, 俊治; 荻間, 昇; 谷本, 一志
Citation	北海道農業経済研究, 5(2), 31-49
Issue Date	1996-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63095
Type	journal article
File Information	KJ00009064965.pdf



シンポジウム報告者に対するコメント・討論

I. コメンテーターからのコメント

[細山報告に対するコメント]

谷本 一志（北海道東海大学）

第1報告の細山さんを中心にコメントさせていただく。まず、細山さんの報告を私なりにまとめてみると、一世代化、高齢化の中で離農が多発してきて、特にそれは90年代に激化してきた。一部、上昇展開し規模拡大指向につながっている地区もあるけれども、全体的には必ずしもそうではなくて、土地余り減少が全道的に展開している。跡継ぎ不在の高齢農家も相当程度存在し、これは統計的には西日本型である、北海道は西日本型の条件に位置している。

そのような中で、今後どのように農業再編あるいは地域再編が行われるのか、ということで細山さんは典型事例の三地区を掲げられたかと思う。しかもそれは説得力のある三つの地区であったと思う。一つは後継者不在の高齢農家の土地集積と、しかもそれが、坂下報告にもあったかと思うが、今までの複合経営あるいは転作を返上して、新食糧法を見越して水田対策で規模拡大指向をもつ深川の事例、あるいは、担い手が相対的に不在であり、かなり劣悪な条件の中山間地域で耕作放棄、

不作付地が典型的に北海道でもみられ始めた赤井川の事例。あるいは、在村貸付離農と細山さんが呼ばれた、土地持ち非農家的なかなりの程度、これは十勝の音更でみられた。それを地主の発生と定義された。大きくはそういう大きな柱の、しかも地域的な構造の中で、近年のそれぞれの地区が模索する農業再編と主体的な対応、という問題が非常に鮮明に理解された。しかし、主体的な対応というのは非常に難しいことで、特にこのような構造問題のところで見ると、すでに主体的な努力をしてきたにも関わらず、個人的な対応では対応できない大きなうねりの中で、多数の高齢農家と離農をみてきたというのも事実で、その中で集落が崩壊の危機にも瀕し、先ほどの赤井川でみるような、耕作放棄せざるを得ないような実態にもなったのではないか。そういう意味では、主体的対応をしたくともできずに農政に振り回され、いまだかつて主体的対応をとれなかった、その結果でもあったのではないかというようにみながら、お聞きした次第である。

三つの報告にも共通するかと思うが、最近では新農政、経営基盤強化法というようにいままでもやってきた農政に乗らずに、逆の方向に向くあるいは別の方向もみながら対応すべきなのだと、それが主体的対応にもつながっていくのかなと思った。

私は農地の方を中心にやっているんで、農地の方からみると、先ほど細山報告にあったように、土地は大いに余る、今後20数%とか30数%とかいった、65歳以上の跡継ぎ不在農家がどの地区にも多数存在するようになる。そういう意味では、買おうと思えば今後農地はいくらでも買えるわけである。もちろん一方では、それを見越して深川市農協とか鷹栖のような動きもある。そこで、坂下先生が指摘されたように、田畑輪換なり、転作の遺産をここで捨てていいのかという問題は、今後大いに議論になろうかと思う。いずれにせよ、農地の面からいけば土地余りである。更に今後は累積的に大量に余っていくだろう。そういう意味では、赤井川の例は限界地を中心に広い地域で展開していくであろうことは自明である。そこで、冒頭の山田先生の論でもあろうと思うが、いくらでも買える、農政的には新農政なり経営基盤強化法で、認定農家に対する優遇措置とかで土地を買わせる、といえは語弊があるが、そういう拡大条件は整備されつつある。

けれども、先ほどいろいろ報告があったが、一方では家族労働力的に、雇用労働力も含めて、労働力の限界がある。あるいは、現実的にはこの農家も主体的には対応しているかと思うが、野菜・花きの導入の両方あわせた、経営複合型が、土地利用型でいくよりは、総所得は高まるであろう、あるいは高いであろう。地権負担、追加投資も含めて、個々の農家は対応している。そういう意味で、大量の土地がこの後集約化、しかも、大規模層、中規模層、担い手層がそういう動きの中で、全体としては土地余りがますます深刻化していく。そういう中で、個々の農家は薄々感じ始めているのは政策的な動き、また周囲に土地が余っている、買おうと思えばいくらでも買えるかもしれない。

だけれども待てよと、それを買っていると、本当にそれでいいのかどうか。今の経営の中身、土づくり、あるいは反収アップ、経営改善、また組

み合わせ、集約的な作物、合同配分、いろいろなことでそれぞれの農家はブレーキをかけ始めている。つまり主体的な対応をし始めた結果が、結局土地余りとなって、今でている。だから、個々の農家はすでに対応しているのだ、というように、逆に私はみてみたい。ただ、これは地域の問題、あるいは農地の問題、農協の問題としては、みとも酪農あるいはマイペース酪農にみんながなってしまっては困るということもある。それは過去の遺産としてあるのかもしれない。そういう意味では、先ほど赤井川でみた耕境後退は、やはり起こるべくして起こるであろうし、私から言わせてもらえばそういう農地まで政府干渉作物が変わっている中で、最劣等地まで耕境内に無理して止めようとする、むしろ農産物支持価格はそういう形で低落しているのだから、耕境外に転落せざるを得ないものだ。そこをあえて利用すると、経営がおかしくなるのではないか。それが、いろいろなしがらみがあって耕境後退ができない。

たとえば、ご承知のように、圃場負担であったり、傾斜地にそうはつ調整をしてみたり、いろいろな過去の遺物、地価高騰の時の遺物、あるいは農業委員会の斡旋なども遺物かもしれないが、そういう過去の遺物によって、誰かに買わせてみたり、買ってもらわざるを得ない。これは農協からみても、そこには負債が絡んでいたりするから、債権保全のために何とか誰かにそこを引き継いでもらおうとする。でも、引き継いでもらっても全体としては余っているし、優良農地の方を利用してもらわなければ全体としては困るわけだから、最劣等地はやはり落ちていかざるを得ない。赤井川の現象はやはりやむを得ない現象としてあるのだろう。そういう、農政なりいろんな過去の、地価高騰時に100万で買った土地が今は50万になっているとか、絡みが最劣等地にも付随していて、そのために周りも、下方硬直的というが、地価下落できない。そのようないろいろなしがらみがあっ

て、本当は耕境後退すればすっきりするのだが、できない。赤井川の現象とは、耕境後退がすっきりいっているというのは、逆にそういういろいろな絡みがなかったのかもしれない。そのように、赤井川の事例で逆の発想をしてみたわけである。いずれにせよ、良い土地、悪い土地は今後峻別せねばならないし、最劣等地を今の優良農家に何らかの形で土地利用してもらっても、そこからは十分な利潤は生まれ得ないのだから、あるいは算盤にあう利潤は生まれないのだから、そういう矛盾として今あるのではないか。

地域再編問題にしても、主体的対応にしても、その矛盾が何らかの形で解決していかなければならない。ただ、みんなが絡んでいる、もちろんお金も絡んでいるから、滞ってなかなかうまくいかない。そういう意味では、地域の支えも含めた、最劣等地問題をどうするか、十分な利潤を生まない大量な農地、それは今後の農政しだいによって、あるいは支持価格、新食糧法の米の値段がどのくらいになるのかさっぱりわからないわけだから、そういう農産物価格によっては、そういう耕境後退の、あるいはさらに最劣等地が拡大することになるかと思う。じつはそういう問題としてあるのだろう。さらに、規模拡大するにしても、そろそろ限界にきている農家もでてくる。畑作地帯では30ha、あるいは15haの稲作になってくると、家族労働力では部分的な作業はアップアップであろう。従って、いくらその農家が土地利用型で拡大しようとしても、もうできない条件の農家がすでにどの地区にもでてきている。それは、コントラクターも含めた、個別農家を支援するような別の仕組みを用いることが、30haという家族労働力の限界の壁を突き抜けて、40ha、50haにいけるような条件にもなってくるのかもしれない。

そういう意味では、条件整備も主体的対応の中で出てくるのではなかろうか。現実に出てきつつあるが、なかなかそれは、十勝をみても個別には

動かないし、それは農協だけでなくいろいろな組織が動いて、坂下先生がいわれたように広域的な対応も含めて、採算が合うスケールまで拡大したなかで農業再編をしていく、という問題にもなっているかと思う。さらに先ほどの耕境後退のリスクを誰がもつのかという問題、これは冒頭の山田先生にもありました戦後自作農自体の危機でもあったし、その遺物でもあったのかもしれない。北海道は地券代だったのかもしれない。やはり自作農でどんどん拡大していくのは無理だと、あるいは厳しいという局面が、地価の下落のリスクも含めて、あったのではないか。府県においては、資産保有ということですいぶん性格が違うのかもしれないが、借地がある。そういうなかで、耕境後退部分を農家に押しつけるべきでないと先ほど申し上げたが、これはその通りだが、しかし、そのようなリスクは誰がもつのか、後は先ほどのいろいろな後方支援をどういう形でおこなうのか。そういうなかで新たな、地域の主体的な動きがとれるのではないか。ということである。

[坂下報告に対するコメント]

矢崎 俊治（拓殖大学北海道短期大学）

私は坂下さんの報告についてごく簡単にコメントさせていただく。坂下さんのテーマである「農政の新段階と農業組織再編」という大変難しいテーマの報告では、今日の到達点として、水稻単作上層を中心として副次的に複合化を図りつつ、それを補完する地域的独自性としての広域的組織の結成。それによって農業のコスト的対応とマーケティング対応が行われるという、それを二つの事例を通して明らかにされたのではないかというように理解している。この二つの事例自体もそうだが、あわせて私の問題視角とも関連して、述べていきたいと思うが、端的に言えば、新食糧法の下で系統農協がいかに生産調整の意志主体としての役割

を果たせるか。そして、また、米の運営管理を円滑に行うことができるかどうか。こういう点が今後の課題とも関連して、極めて重要ではないかと考えている。そういう点から二つの柱に分けてコメントさせていただきたいと思う。

第一の柱は、坂下さんが報告されている二つの事例について、どのように捉えたらいいかということである。特にこれら二つの事例の違いというのを、坂下さんは減反政策への階層的な対応の違いとして捉えているのではないと思うが、その具体的な中身について、私の捉え方でよろしいのかも含めて、お聞きしたいと思う。まず、中規模地帯としての北空知の事例だが、この地域では減反政策の開始当初から過度の転作を抑制して、米産地の地位を気づくということが基本的な方針として出されていた。そういう下で、通年施工の形で早期の基盤整備を図り、かつ生産組織を設置していく。それで、1980年代の転作増強期に向けては、とも補償と田畑輪換で積極的に実施しながら対応してきた。しかし、1992年の減反緩和以降、転作率が14.1%にまで低下した。こういうことを契機として復田化が行われていったわけである。そこで、復田化が容易になった条件の一つは、田畑輪換が現実に実施されていたことである。それからもう一つは、転作奨励金の引き下げに伴う小作料の引き下げによって、賃貸借によって規模拡大が可能になった、ということではないだろうか。その結果として、10ha以上層の急増がもたらされている、というように考えても良いのかどうか、ということが一点目である。それを坂下さんの言葉で言うと、自小作上層と呼んでいるのかどうかということもあわせてお聞きしたい。それからもう一つ復田化に伴う点についてだが、結局この表でも明らかになっているが、復田によって一般畑作物が減少していく、もうほぼ消えていく数字になっているわけだが、それが一番多いわけだがそれと結びついた田畑輪換が事実上そこで消えていっ

た、という整理が一つあるかと思う。

もう一つ、野菜のなかでも年々増えてきたのが玉ねぎである。これは結局、土地代金を含めて考えると、玉ねぎの固定化という形で結びついていく。結局残ったのが沖積土地帯の長芋とごぼうとの田畑輪換、それが点的に存在している。それを坂下さんの言葉で言えば、集約中農層の危機というように理解しているのかどうかということが二つ目の点である。いずれにせよ、そういう形で北空知の場合には、進んで行くであろうと思うが、そこでの中規模の論理というのは、坂下さんの場合は主としてどういうことで考えていたのか。このことをあわせてお聞きしたい。それから、大規模としての南空知の事例について、コメントしたいと思うが、ここでは北村を例として頭に置いてお聞きしたいのだが、減反当初から特に北村を中心にして省力的な転作対応が一般的であったと理解しているのだが、それと結びついて萌芽的な基盤整備が動いていく。そのため結果として、負債問題を発生させている。そして、米麦一毛作の経営というのが展開されていくことになったのではないか、というふうに思う。それが、1990年代に入ってから減反緩和に対しては、団地化で対応しながら転作奨励金を一定程度確保していく。そして一層の、水稻単作経営の大規模化を形成していく、というふうに理解して良いのかどうか、ということがひとつ。あわせて、そこでの北村における集約中農層の具体的存在というのはどういうものなのか、ということ。特に大規模地帯との関連で、その点を具体的にお聞きしたい。

最後に、もう一つの柱についてコメントしたいと思う。つまり、新食糧法の系統農協における自主的生産調整と米対策についてのコメントになるかと思う。これまで考察されている二つの事例というのは基本的には、曲がりなりにも後退しつつあると思うが、曲がりなりにも食糧管理法が下支えになった事例ではなかったかということが一

点目である。そうであれば今回新しく出された、新食糧法の下での計画流通米を主体とした安定的な管理システムというのが果たして現実に可能であるのかどうか、という問題である。特に北海道農協中央会が発表した、新食糧法に対応した北海道米の生産・販売対策の基本方向、という方針で、今の問題に関わる点が十分に答えられているというように理解できるのかどうか、その点の総括的な考え方をお聞きしたい。つまり現在、政府資料によれば、350万トンの持ち越し量があるといわれているわけだが、この膨大な過剰状態に対して、新食糧法は何ら有効な歯止め策を提示していない、と私は認識している。その結果、いわゆる売れ残りなり、価格下落という問題が当然引き起こされるのではないかと、いうふうに思うわけである。そこで特に北海道の系統農協と北海道農業という関連で具体的にその歯止め策についての考えがあれば、ご呈示願いたい。特に集約中農層の危機が叫ばれている今日、その脱出策を考える上でも特に系統農協のコスト対応とマーケティング対応を円滑に進める上からも大きな問題として問われていくのではないかと。

〔吉野報告に対するコメント〕

荻間 昇（道立中央農業試験場）

私は主として木村さんの報告にコメントする立場にある。木村さんの場合は、1970年代から別海町の泉川地区を中心に、そこでの農業者たちの学習運動をフォローされてきた。その経緯からして大変興味深くお聞きした次第である。やはり主体形成ということで、一つお断りしておかなければならないのは、今、家族農業というものが世界的に見直されてきている。それは特に畜産、家畜飼養という日常的に人間が手がけていかなければならない、そういう労働を要求される場合に、家族農業の持続性というか、それが非常に大きな意味

を持っているだろうと思うわけである。

その意味では実は今まで、少なくともウルグアイラウンド以前までは、世界的に共通の認識として保護しようというか、強いサポートがあった。それは価格支持制度、あるいはいろいろな行政サービスという形であったと思われる。最も競争が激烈に進んでいたアメリカでさえ、ウェーバーでもって特権的に守られてきたのは酪農部門であったわけである。それはとりもなおさず家族農業であったからである。

また、EUは30年以上に亘ってCAPという形で、高い価格支持と課徴金と輸出補助金という三本柱で家族農業を守ってきた。それがウルグアイラウンドのなかで大きな見直しを図られてきた。一つの問題は、やはり小農であるから、価格支持を受けることで、一定の所得効果として生産増大に努める。それがヨーロッパの場合には、抜き差しならぬ過剰生産と過度の環境汚染、この両方を農業がつくってきた。であるから、それをどう再編するのか、そこに話がいったわけである。そこで、ある程度価格支持水準を下げて、環境保護とか農業者の研修・教育、そういう、いわゆる緑の政策というか、それを合法化させた。つまり、ある程度削減の方向にいく政策の流れとそれからもっと強化していく政策の流れ、そういう方向に変わってきている。しかし、そのヨーロッパでさえ家族農業というものを否定はできない。家族農業の価値、それを黄色の政策と緑の政策のなかで合法化していこう、そういう動きになってきている。

それから、優勝劣敗の法則が強く働くアメリカにとっても、8月の酪農総合研究所のシンポジウムでは、農業総合研究所の鈴木宣弘さんが、アメリカでさえ伝統的な酪農州においては個別経営間の協業という形で、パートナーシップ制がとられて相互に得意とする分野で協力しあってファミリーファームを守っていこうという動きも出ている、という話もされていた。

さらにオセアニアであるが、これはかつて独占的に対イギリスに乳製品輸出国として存立していたが、1973年のイギリスのEC加盟によって、市場を失った。それで塗炭の苦しみがあったわけだが、その転換の一つは畜産農家が果樹農家に転換する、そういうこともされていた。その一つの現れは日本にキューイフルーツなどいろいろな形で輸出されていた。しかし、今日、日本でも西南暖地でキューイをつくる。そういう形で、彼らはまた畜産に戻ろうとしている。もちろん、ラウンドで彼らは畜産に優位性を再発見して戻っていく客観的条件は与えられているが、いずれにせよ家族農業を今日どのように立て直していくのかということについては、単に日本だけではなくて国際的な課題として、それぞれの国々が突きつけられている問題だと思う。

特に、ヨーロッパに戻るが、ポーランドやハンガリー、チェコといった旧東欧のなかでも比較的早くEUに加盟するであろうと思われる国々、特にポーランドは1000万トンを超える牛乳を生産している。これがヨーロッパに入ってくるとヨーロッパの優位性は崩れる。そこで、環境とか品質とか、そういうものに配慮した農業をやろう。そのためには、家族農業でなければならないのだと。それで、アメリカ批判がでてくる。アメリカの農業はビジネスファームである、我々はファミリーファームである。そういう話がでてくる。

さて、それはともかく、そういう意味で、今日掲げられているテーマである、主体的対応という場合に、家族農業というものをどのように見直していくのか。その見直しが根室の別海の原野で農業者の生産と生活の両面を通じて本音で語り合える、そういう学習運動ができてきているということ。これは大変特筆すべき動きであるといえる。

そこで、コメントの形で申し上げたいのだが、先ほど谷本さんや矢崎さんの話にもあったが、特に政策の側でもスーパーL資金とかいろいろ用意

しているのだが、私が現地を回っている限りでは、せっかく用意してくれているけれど手を挙げる農業者がいない、ということだ。これは特に、酪農地帯の農協理事者が深刻に言っているので印象に残っているのだが、結局これは、この20年近くの酪農の専門化というか、その前の副業的あるいは複合的段階から、専門に入ったわけだが、ではその専門化のなかで、酪農者はどうやって資本形成してきたかという、この間やはりここ10年で、政策価格もさまざまな行政サービスも後退の一途だから、どのように資本形成を図ったかという、例えば牛舎一つみてもこれは一般的に確認できるのではないかと思うが、投資を相当抑制しながらの継ぎ足し牛舎というのが、酪農地帯のかなり一般的な傾向ではなかっただろうか。

今日、酪農の家族経営の一番の問題は労働過重であると思う。これは投資のあり方からして、労働でカバーするという事しか、家族経営のあり方からして対応できなかったであろう。ぎりぎりの選択であろうと思う。ですから、夫婦二人で働いて、年間5000から6000時間という、1800時間というのをはるかにオーバーした状態が酪農で突きつけられている。

それから、もう一つ個別経営が犠牲にしてきた問題は、私は家畜糞尿の処理の問題であろうと思う。家族労働と家畜糞尿について、酪農経営としてこれだけはわきまえておかなければならないというレンジが伸びきってしまった。これをどう打開していくのかということが、スーパーL資金なりを受け皿としてきちんとできるかどうかの課題にかかってくるであろうと私は考えている。このところに手を付けずに、あれこれとメニューを出しても、余り成功しないであろうというのが、経験的実感的な印象である。

そういう点から考えると、この根室の別海を中心に行われている学習運動というのは、そういう北海道酪農の生産力的な行きづまりに対して、一

定の回答を出しつつあるのだろう。つまり、頭数を減らしてでも対応していこう、その場合に所得をきちんと上げて、相対的な意味で所得を上げるという努力をしながらやっていくということ。こういう生産力的な問題として、このことをきちんと科学的に解明していく必要があるだろうと思っている。それで、私の意見めいたことになるが、しかしそうはいっても主体的な努力というのは、あの根室ですから、相当積極的に公共的な土地投資とか、いろいろなことが行われてきたであろう。

だから、そういう学習運動に参加する人たちは、地域の公共投資のなかで、どんな試練や苦勞を受け止めて、何をとり何を捨ててきたのか、その辺をきっちり固め直すことが必要ではないだろうか、と考えている。そうであって初めて、主体性の形成とか主体性の発露という問題がでてくるであろう、と私は思うわけである。すでにこの学習運動自体が、放牧を中心に労働を軽減していく生産様式をとるとか、あるいは放牧を主体とすることが、完熟堆肥を草地に投入するという意味と関連させて、生態系にも一定の回答をしているようにも思われるわけであるが、それが今日北海道酪農全体が息詰まっているこれら二つの問題に対して、どう回答しようとしているのか、そこに注目したいと思っている。

それからもう一つは、地代形成からいえば最劣等地になる根室のもっている客観的な酪農の土地利用の面からみれば相対的に広大な面積と比較的まとまった圃場を利用できる優位性は、北海道の他の地域には認められない優位性ではないかというように考えられる。その一つの根拠は濃厚飼料1kg経産牛に投入して、何kgの生乳が生産されるかという、飼料効果というメルクマールを使うと根室は3.2である。釧路が3.0、宗谷が2.6ぐらい、中間の十勝が2.7から2.8というレベルである。そういうことを考えると同じ草地型酪農といっても、相当様相が違う。

その様相の決定的な差は、公共投資の差ではないか。土地利用と土地基盤の優劣というのがまだつきまとっているという気がしないでもない。だから、三友さんのグループが圃場を大事にし、放牧を大事にするというのは根室の優位性を合法的に経営のなかに取り込んでやろうとしているのではないか、とさえ思える。であるから、こういう土地生産性と主体形成との関連でも、私たちはフォローアップしていく必要があるのではないか。

いずれにしても、強固な家族農業をつくるうえでは、ヨーロッパで展開しているようなコントラクターとかヘルパー制度とか、あるいはアメリカでとろうとしているパートナーシップであるとか、そういう意味でこの主体的努力をされている学習グループの人たちが土地投資に対して、過去どのような経験陶冶をされてきたのか、いろいろな苦しみがあったと思うのだが、そういうことの吟味と機械利用の問題でどう取り組もうとされているのか、今後さらに注目されるのではないか、というように思った。

また、細山さんの報告は、マクロ的に今日の北海道の農業の土地利用方式に、大変示唆を受けるご報告だったかと思う。それで、ご報告の限りでは、深川の事例と音更の事例ではやはり地代形成力をもった地域の事例として窺えるのかな、またその場合には、今は土地の賃借関係が主流であるが、やがて売買に転換するという潜在的な要素をはらみながら、周囲客観条件を窺いながら、個別経営がたくましく進んでいるのかな、そういう気がした。赤井川の場合は、そのような条件からも遠ざけられているという意味での厳しさで、それが西日本段階ということになるのかな、その場合に今後研究を進めていって、音更の貸付在村離農というか、集落なりなんの階層関係のなかでの、もう少しの客観化というか、そういう詰めが必要になってくるのかな、これは印象だけの発言で申し訳ない。

それから、坂下さんの報告だが、これもやはり北空知と南空知という地代形成力に格差をもった地域での共通項として、農協マーケティングとして集約してきている。これは北海道がとうとうしている完結二段階制というか、そういうモデルとして、北海道農業の一つの主体性発揮のモデルとしてこれを位置付けられるのではないかと思うのだが、その辺についても率直なご意見を伺いたい。

II. 討論

〔山田座長〕これから約1時間の予定で討論を行いたいと思います。進め方といたしまして最初に質問票で出していただいた方からご発言いただきます。そのあとも三人のご報告された方に質問がありましたら出していただいて、コメントを含めて三人の報告者の方にそれぞれ補足的な発言を5分以内ということでお願いできればと思います。ご質問が一通届いております。

拓殖大学北海道短期大学の本庄会員から、「坂下さんと細山さんへ。減反緩和に伴う水稲単作化は転作物の公益施設の有休化や営農集団の崩壊をもたらすなど組織的対応を困難にしている。そこで、なぜ水稲単作化に向かうのか。それは所得的に有利であるからなのか、あるいは労働不足からなのか、北空知と南空知の対応の違いなども含めて、補足して頂ければ。」ということですが、本庄さんなにか補足の発言がございますか。

〔本庄康二（拓殖大学北海道短期大学）〕私も深川にいて深川のことをあまりよく知らないので申し訳ないのですが、北空知広域連では北空知の転作に伴っていろいろな広域施設を整備して（例えば小豆、たまねぎの施設）、広域的対応してきた経緯があると思います。しかし転作のいわゆる減反の緩和に伴って、農家がどんどん転作を

やめていくということで水稲単作化へ向かっているのが現状だと思います。そういうことで、せっかく広域的に投資したものが遊休化するような状況がでている。さらに転作に伴ってできたような生産組織などもどんどん崩壊していくという現状があると思います。そこで、水稲単作化へ向かうという北空知の一つの行き方が一方であるのですが、さきほどの坂下さんのご報告の中では南空知の岩見沢なんかを見てみると、必ずしも減反緩和によって水稲単作化に向かっていないということと北と南の違いがあります。坂下さんもお報告の中で転作野菜についてはむしろ北空知に残るのではないかとクエスションマークをつけてのことはなんですが、そういう地域的差異がここにある。そういった地域の差異は何ゆえに生じているのかという単純なことなんですが、坂下さんにご見解をお聞きしたい。もう一つは最初の細山さんのご報告の中では、特に空知では高齢化、高齢化あるいは担い手がかなり減っている。そういうことが他の地域との対比でご紹介して頂いたのですが、そうしますとこれは単に所得的なことが原因なのではなく、そういう水稲単作化に向かうようなその経営構造、特に労働力の面からそういったものが集中的にこの北空知に現れているからなのか。構造的な面から細山さんにそういうことの地域の違いについてなにかコメントして頂きたいということをお聞きしたかったのですが。

〔山田座長〕三人の方に補足の発言をして頂く前に、質問がありましたら挙手をお願いしたいのですが。

〔三田保正（酪農学園大学）〕坂下さんにお聞きしたいのですが、空知の元気村こだわり米の取り組みが示されていますが、価格はどのような目標が設定されているのか。こういう販売で量的には消費者との連携でかなりの量を達成したとしても、

輸入米とかいろいろな影響があって、全体的に価格水準が下がって産地間競争が激しくなる中で、こういうものが価格を引き下げる要因になる恐れがないのかどうか。そういう点、量的な面の体制が一定程度あったとしても、生産者にとってはたして安定的な産地形成の条件として有効なものとして展望できるのかどうか、その辺お聞きしたいのです。

〔塩沢照俊（拓殖大学北海道短期大学）〕

主として細山さんと、あわせて坂下さんにお聞きしたいのですが、質問というより意見が多少入ってしまうかも知れませんがよろしいでしょうか。一方で高齢者を中心とした離農が激化していて、他方で規模拡大が進展している状態は明らかにされましたが、そういう事態をどう考えたらよいでしょうか。そういう事態は「新農政」が進展していることになりますが、「新農政」に問題はないのか。北海道はかつて構造政策の優等生といわれてきたが、同じように「新農政」の優等生になりうるのかということです。具体的にいうと、まず離農した高齢者は生活が安定するのでしょうか。畑作地帯では離農者が数百万円の総合所得があることが報告されましたが、それは十勝中心部で大型農家が離農した場合だと思います。一般的には離農者の所得は地代（土地の貸付料）と農外労働賃金、それに高齢者だと年金を加えた寄せ集めの収入です。この場合地代が高ければ規模拡大農家の経営が困難となるので高くはならない。また現在の不況下で農外賃金も低く、したがって離農高齢者の生活は決して安定的ではないのが現実です。他方規模拡大についてみると、水田地帯では坂下さんの報告にあったように、80年代、90年代に稲作と野菜の複合経営が展開してきましたが、野菜には多くの家族労働を投入しなければならないので、複合経営のままでの規模拡大は容易ではありません。これ以上規模拡大するには野菜をやめて

稲単作化しなければなりません、稲単作化は遊休労働が多くなり、それは所得化しません。こういう点から現在の局面は、離農の側からみても、規模拡大の側からみても矛盾を内包しつつ展開しているのだという認識が必要であると思うのですがどうでしょうか。

〔荒木和秋（酪農学園大学）〕木村さんに質問したいのですが、今日の報告は学習運動論といいますか、主体形成論の報告だったと思いますけれども、第一点目としましては、マイペース酪農が別海で生まれた必然性といいますか、逆にいえばなぜ宗谷とか他の酪農地帯で生まれなかったのかというその辺の必然性です。それから、それとの関連でそういったマイペース酪農が他の地帯に運動論として広がっていく可能性です。さらに、それが例えばマイペース畑作とかマイペース稲作とかそういった格好で広がっていくのかどうかというその辺の所。それから、もう一つは、これまでのこの酪農の主導體制というのは、政策の推進役としても普及所なり農協の技術指導があったわけです。規模拡大とか高泌乳酪農とか主導體制があったわけですけど、その辺との主導體制の関係でこのマイペース運動はどう展開していったらいいのかということで、何かお考えがありましたら教えて頂ければと思ってます。

〔山田座長〕この辺で直接回答ということにはこだわらず、ご意見のような主旨も含めていろいろ出されましたので、また直接ご報告でふれなかった補足も含めて報告順でご発言をお願いいたします。

〔細山〕本庄先生から、なぜ水稲単作に進んだのかというご質問がございました。深川のような比較的集約的な地域が転作緩和で水稲単作に向かってしまって、営農集団が崩れたのはなぜかと。し

かし、何が農家を横並びに水稲単作化に向かわせたのかは私もよくわかりません。解明すべきことと思っております。それからさらに、本庄先生から北空知が水稲単作化の方へ向かい、南空知は坂下先生の話にもありましたが、逆に野菜が残っているという地域差はどうして生じたのか、というご質問がございました。これは一般的な話かもしれませんが、産地の選別というわけではないのですが、深川のような優等地では水稲生産に適するのですが、南空知のような泥炭地では良質米生産が難しいわけで、それならば80年代後半以降に入ってきた野菜を継続しようということで、残ったのではないかと思うのです。それで北空知と南空知の地域性が、逆転した関係で現れたと考えております。

次に塩沢先生から、高齢化、離農と規模拡大との間で矛盾点はないのかというご質問がございました。もちろん私もあると思っております、少し離農に関してだけ述べさせていただきます。かつての離農は挙家離村が中心であり、離農者は農村から都市部へ移住しました。そして、集落の中は農業者だけが残って、非農業者の居住とか土地保有はありませんでした。従って、離農者の問題は、都市に移住した後の就業問題としてはあったのかもしませんが、農村内には近年まで問題はなかったと思います。しかし、最近の離農というのは農村内に非農業者が土地を所有したまま居住しており、塩沢先生のご発言のように寄せ集めの所得で生活している。今日は畑作地帯の事例を話しましたが、こうした在村形態の離農はもちろん断然水田地帯の方が多くわけであり、この形態が9割がた占めていると思います。しかも、それは高齢者が多いわけです。これまでは農業者のみで構成される農村集落として存立し得たのですが、今後は離農高齢者を抱え込んでいくわけです。そうした離農者とどう関係していくか、それが問題になると思います。

〔坂下〕いろいろご質問があったのですが、基本的には矢崎さんから頂いたコメントに答える形で二点について述べたいと思います。まず、これはどちらかというと細山さんの議論にも関わりますが、特に南空知と北空知の最近の農村構造の変化にかかわって農地の市場構造をみると、例えば深川の優等地の価格は60万円ちょっと上回るくらいの水準ですし、さきほど少し紹介しました岩見沢の例ですと30万円で、一般的に南空知は40万円という水準で、20万円程度の差があるわけです。谷本さんは、土地あまりという話を相当強調されたのですが、やはり中核地帯は不足というか需要が供給を上回っている構造にまだあると思います。その場合に自小作展開という言い方をしましたが、従来の農地の所有権移転にかかわっての集落の調整機能、これは競争を前提としますが、それが賃貸借の場合には働かない、ルール化されていないという基本的な問題があります。そのために農家間の思惑とかトラブルというものが随分発生しているのではないかなという気がします。それに伴い、団地化指向というものも弱まってきて飛び地も発生している。しかも、将来の米価水準はよくわかりませんが、60万円という水準でこれから賃貸借が売買に移行するとすれば、それだけの地代負担を可能とする規模が10ha余りであるかということは極めて疑問だと思っています。

北空知の場合の野菜の後退の問題ですが、基本的には矢崎さんが言われたように、農協を含め米の産地を守るという地域合意が形成されたと思いますが、農協が考えていた以上に後退してしまっただというのが実態だと思います。農協としては、もう少しは残したいという意向があるようです。これにはいろいろな要因があると思われますが、一つは復田によって露地型野菜栽培に不可欠な田畑輪換が崩れている。つまり、一般畑作が減少して奨励金の加算がなくなっているわけです。そうになると、野菜作と一般畑作+奨励金の水準を考え

た場合、作業効率の問題もありますが、所得的にみて不利であると答えた農家がかなりいたような気がします。それから、南空知の場合、単作化の進展は北空知からみると遅れていますが、この要因は転作田の固定化による復田のコスト問題が大きいと思います。道の補助があったとはいえ、そういう基本的な問題がありますし、一部には土地改良費の負担にかかわって集約化が強制されているという側面、窮迫的な野菜作という側面もあると思います。離農の行動というのは先程少し触れましたけれども、小麦に依存していた高齢農家や兼業農家が水稻単作化によって作業委託が行えず、農業をやめてしまうということが相当発生しており、南空知の場合は全体としてみますと、やはり買い手市場化していると思います。

二つ目に米の流通問題ですが、価格形成については答を用意しておりません。北空知の動きは急に始まったものではなくて、自主流通米への対応ですとか、特裁米、特別表示米などについて、すでに手を打っていたわけです。そういう実績をベースにしてそれをさらに広域的な形で進めようということです。他方では全く市場とか卸売業者に何も手をつけていない農協もあるわけですから、先駆者利得みたいなものがあります。現在、農協が非常に意識していることは、在庫問題の発生をいかになくするか、とにかく売り切るところで動いているような感じがします。南空知の動きでいいますと明らかにかなり低い値段でそれも契約栽培的な形でなるべく業務用、加工用での販売を推進しようということで、同時に試験などもやっています。先程のいわみわざ農協の計画の中にも直販の数字がでておりますように、そういう方向で考えているということだと思います。それから、私は初めて聞いたのですが、網走のような限界地帯で、ロット自体がそう大きくない地帯では、中核地帯と販売は当然変わってくるはずで、たぶん産直的な手法によって生き残りをかけると思っ

ています。全体として私が少しイメージしていたのは長野県の野菜の販売のような話で、要するに長野経済連は現状としては配荷権をもち県単位での共販をしておりますが、現実には単協間の銘柄競争というのが歴史的にあり、その競争の到達点が県共販という形をつくっているのではないかと考えるわけです。そういう意味では米主体の農協というのはご承知のようにかなり構造的な欠陥をもっているわけですが、ホクレンとの分業関係は別としまして、やはり単協レベルで米をどう売るんだという意識をもつ必要がある。そうでなければ、営農指導にも力が入らないですし、各事業を通じて農家をサポートしていくという発想がなかなか生まれないんじゃないかと思います。

〔木村〕中原先生のコメントを中心に他のお2人の質問にも答えたいと思います。私のつたない報告をいろいろ位置付けて下さってとてもありがたかったのですが、質問は難しくして十分答えられるかどうかわかりません。

一つは、マイペース酪農に取り組んでいる人達については、土地条件がとても異なっていて、例えば、モデルになっている三友さんの土地の状況と、マイペース酪農に取り組んでいる人が一番多い泉川地域とでは随分違っています。泉川は、もともと泉川開拓農協があって、そこが再建整備農協になったりして、ずっと借金について慎重だったので規模拡大をしている農家が少なかったし、特に中心部は離農者が少なかったので大きな所でも40ha、小さな所だと20haで、例えば20haの人達は購入飼料をたくさん買ってでも頭数を増やすやり方をしてきたので、80haとか60haもっていても頭数を減らしてマイペースになったというわけではないのです。むしろ、40haくらいあった所に60頭くらいの牛舎をつくったり、機械を入れたけれどやっぱりやめて40頭のままだとかいう農家が多いのです。だから、あまり大規模な農家がマ

イペースになったという例はない。1億も借金のあるような農家は実際には参加してきていない。そしておそらく今の1億円の問題をどう解決するかというのはマイペース酪農の中だけでは、解決できないというふうに思います。もちろんマイペース酪農というのはそれぞれの人達は自由に言い合うことを大切にしていますから、そういう人達の悩みを聞いて一緒に考えようという立場をもっているのですが、なかなか現状では入ってこれない。そういう点では、地域の酪農民全体の課題として、そういう問題についてどう対処していくのかという課題はあるので、「未来を考える集会」ではそういうことが大切な課題になっていると思います。

機械については私もこれはどういうことになるのかわかりませんが、規模拡大をしようと思って機械投資をしたけれど結局使わなくなった機械というのはいっぱいあるわけですね。そういう試行錯誤をしていて、おそらくこれから更新があるのですけれど、こういう轍をふまずに新しいマイペースというか、規模を縮小して土を大事にして、というような新しい技術体系の中で、共同利用がはたして考えられるかどうかというのは、課題だと思います。他の所でなぜできなかったのかという荒木先生の質問ですが、これは場違いな議論になるかもしれませんが、私は、マイペース酪農交流会というのは実体にあまりふさわしい名前だと思っていないのです。マイペース酪農交流会だと、何かいかにも農業の経営の問題だけ話しているような感じがしますが、実際にはマイペース酪農というよりも「マイペース生活」というふうに言った方がいいので、地域でどう生きていくのかというのが、実は一番議論されていて、その方法としてどういう酪農経営がいいのかという、そういう議論を酪農家の人達がしているので実際にマイペース稲作だとかマイペース畑作とは言わないでやっぱりその地域の中でどういう人間らしい生活をしていくのか、その時に現在の稲作

のあり方、畑作のあり方がどうあればいいのかということを考えていく運動になるのだと思います。そう考えると、実はマイペース酪農交流会の運動というのは、これは今の都市も含めて例えば社会教育の活動で、子育ての悩みを抱えているお母さん達が集まってそこで生き生き学習するとか、今比較的都市なんかでも一緒にがんばろうよという都市の学習運動とある意味で共通している。方法においては、すごく自由に議論しあって、特にある議論が正しいとか結論を下すわけではないけれど、みんながそれぞれ学び合い、それぞれの立場を大事にする等ということです。そういう点では今の都市のすぐれた学習運動と共通する所をもっているというのが特徴です。

さっきも言いましたが、マイペース酪農というのはそういう意味では経営実践だけではなく、学習運動と一体でとらえるということを考えると、やっぱり基本的には別海で生まれたというのは、別海の人達の長い労農学習会の経験、その前には矢臼別基地の反対運動、そういう運動の流れも受け継ぎながら発展してきたわけです。地域をめぐる政策的な対決が厳しい中で対決しながらどういうふうに自分達の地域を創造していったらいいのかという長い運動があって、それにかかわる地域のいわゆる関連労働者だから、獣医さんとかさまざまな人達がかかわって積み上げてきたということです。他の所で同じようにできるというふうには思いません。もちろん、そういうことに取り組みながら、農民だけではなくて地域の関連の人達が自分達の地域をどうするかというふうに考えたときに、マイペース酪農の実践というのは大いに参考になるのではないかというふうに考えています。

〔山田座長〕一通り報告者から補足の発言をお願いいたしました。あと残された時間がそんなに多くありませんけれど、せっかくの機会ですので報

告者との間のやり取りということよりはむしろ出席の方々のご意見を述べて頂くということを主眼にして、大きくは主題があるわけですが、今日の農政の事態の中での農業のあり方というふうにもいえる、それほど大きな課題でもありますのでいろいろ積極的にご発言お願いしたいと思います。

〔細山〕さきほど少し付け忘れたことがございました。本来このシンポジウムテーマは主体対応ということですが、私に与えられた課題は基礎構造分析と地域実体の把握であり、主体対応の側面がやや抜け落ちております。その中で、さきほど谷本先生が赤井川村で耕作放棄が増えるというのは逆に言うと、そうした条件不利地を切り捨てていくのは農民の主体対応ではないのか、という御発言をされました。その御発言をふまえてよく見ますと、主体対応の事例になるものとして産直があります。赤井川村は札幌の近郊、小樽の南にありまして、札幌市手稲区と産直を行っております。そして手稲区市民と赤井川村農民が互いの地域を行き来する交流があり、それを通して販売ルートが開拓されつつあり、またさらに販路を拡大しようとしています。現在村の農家数は140戸程度ですが、逆に言うと少数であることにより、それだけ産直拡大等を目指した地域農民の組織化がより容易になるとも考えられるのです。それが、実は主体形成、主体対応につながるのではないかと思うのです。

〔山田座長〕あの司会の職権を乱用させて頂きまして、突然というのなんですのでちょっと事前をお願いしておきたいと思います。終わり近くの間です、お二方には少なくともご発言をお願いできればと思っております。その一方は昨年もしんポジウムにお見えになっていらっしゃいましたが、山形大学の高山先生がお見えになって

ますので、今日は主旨としまして北海道の農業の実体をふまえての新農政あるいはWTO体制の中での、これからの事態に向けてのさまざまな問題をこれまでの実体を含めて議論しているわけですが、東北農業を主としてごらんになっているお立場から感想でも結構です、終わり近くの所でご発言頂ければと思います。それから、これも大変ぶしつけで恐縮でございますが、桃野先生、戦後ずっと実際にほとんど50年研究を通して現実の農業にかかわってこられた立場から今の現局面の農政の動きを踏まえて、これからの日本農業あるいは北海道農業の進路について感想で結構でございますけれど終わり近くの所でお願いできればと思います。

〔長尾正克（北海道立中央農業試験場）〕坂下先生をお願いしたいのですが、稲作地帯の農家の主体的対応の可能性ということなのですが、今度の新食糧法で不正規流通米というかヤミ米が認知されまして、計画外流通米ということでもかなり農家の人達が積極的に産直をやろうという動きが出てくるのではないかと。その兆しというか、すでに美唄やなんかでは有機栽培のグループなどができて、産直の動きがあります。大規模の稲作農家は空知の場合はロットをそろえやすくてほしい一農家でも200表くらいの集荷能力というか出荷能力をもっているのですから、売のお米が一番いいものを産直米、次にいいものを単協を通じてホクレンに売のお米、そして質の悪いお米を政府米という3種類の使い分けで、場合によっては新潟県のコシヒカリを調達してブレンドして売ろうという、意欲をもってやる農家が栗山あたりからすでに出てきています。そのような動きを主体的対応としてどこまで続けるかわかりませんが、どのように評価するかということ。

もう一つ、転作の問題があります。ある程度農業技術体系、さきほど谷本先生がおっしゃった通

り15ha～20haで一応稲作の限界規模になるわけですね。そこまで稲を作るとなると、転作があるので耕地規模をそれ以上の面積に規模拡大をせざるを得ない。そうすると当然、残った転作の方については粗放的で機械・施設が共通する小麦の転作ということで進んでいく。その間に技術革新を一応念頭に入れながら、まあ技術革新というのは直播ですよ、そういうものの品種改良、栽培方法の改良を待ちながら将来もう少し大規模の効率の良い稲作体系に移行する動きも出てきているのではないかと思います。その辺の評価というもの。転作があとあと食糧不足のときにお米にすぐ転換できるために、どうしても水田として保存しておかなければならない場面だろうと思いますけれども、そういうこともふくめて南空知はある程度積極的に転作に対応していくのではなからうか、というふうに思っているものですから、その辺の見通しのお考えを聞かせて頂きたいと思いますが。

〔坂下〕長尾さんが頭に浮かべている農家は私も存じています。当然、大規模農家の場合はちょっと頭のいい人なら、産直の方向で考えると思います。現在ある「有機」農産物会社のようなものももしかしたらできるかもしれませんが、やはり個別で顧客管理をして代金回収をするということは相当大変な話で、どこかに事務局をおくシステムをつくった方がいいだろうと思います。これについては、やはり有機栽培米に関して北海道は農協がやってかなり実績をつくっているわけですから、個別でやるか、あるいは農協委託でやっていくのか、というのは一つの選択肢ではないのかな思っております。それから、大型米麦経営の問題なのですが、泥炭小麦が売れるかという大変な問題があって量的にどこまで確保できるのかわかりませんが、少なくともバラ対応の段階まできちんとやらなければ難しいと思います。その場合にいった

い何をつくるのかということで、そのへんは私も不透明な感じです。

〔長南史男（北海道大学農学部）〕先程のマイペース酪農はよろしいけれど、それではマイペース水田農家とかマイペース畑作農家はどうかという点について、私は木村先生のご発言は非常に消極的ではないかなという気がいたします。マイペースの定義が政策に対してある程度自主性をもって対応していくという意味で私がとらえているのはさておきまして、酪農経営の場合は乳牛を飼育し、草地を管理する、その間に例えば獣医師といった経営外の主体が入ってきて、いろいろ考える場が、水田経営と比較すればあるのではないかと思います。水田単作の場合は特化して、最大限に自己完結的にやらなければならない。指導上も、誰が新しいインフォメーションをもたらすのかを考えても、画一的である。その辺が酪農と稲作経営を比較した場合、マイペース型が一般的になりうるかを判断する切り口になるのではないかな。うまく言えませんが、例えば坂下さんの報告にもありましたけれど、経営のコンサルティングを考えましたら、養豚、養鶏なんかは、みんな商社ですよ。普及機関がやろうと思ってもなかなかできない。酪農の場合は、山があって、草地があって、それから動物がいる。そういう中で獣医師が一つの違った視点をもって何か積極的に経営主体に働きかける余地があるのではないかな、そういう面からしますと、畑作、稲作はなかなか厳しいかなという気がします。逆にコンサルティングの導入などが広がっていきますと、畑作、稲作でもマイペース経営は大きな広がりがあり得るのではないかなという感じがいたします。私自身は市場メカニズム派ですが、これから主体形成する際に誰がインフォメーションを与えるか、その与えられた環境、農民周辺の環境をはっきり識別しておかないと…。ぼんやり、なんかマイペース、そう

いう感じでは終わらせたくないという気がいたします。

〔牛山敬二（北海道大学経済学部）〕非常におもしろいところまで討論が進んでいましたが、まだちょっと物足りないところが残っている感じがあります。細山さんの報告は、状況としては分解的な傾向で、一方で離農が進みながらもかなり規模拡大も進んでいるのだというお話をなさったと思うのですが、私は全体としてみると耕作放棄や離農の動きの方が速く、規模拡大の方は伸び悩んでいるというように思っています。北海道の村をまわった実感としてはその方が強いと思います。そういう状況を放置しておく、現在の難しい課題に対して主体的な対応の方は非常に立ち遅れて、このままでいくと本日の開会の挨拶で申しましたような農家の安楽死、都市国家化という方がずっと優先してしまいそうである。そうすると、どうも北海道の未来は暗い、農業の未来は暗いということになりかねないのです。ですから、もっと積極的に主体的な対応を呼び起こすにはどうすればいいのか。今日のご報告、あるいはコメントの中にはたいへんいい提言があったわけですが、その中からとくに重要なものを抜き出すことができないだろうかと思います。

〔山田座長〕それでは恐縮ですが大高先生お願いいたします。

〔大高全洋（山形大学農学部）〕昨日、帯広畜産大学で仕事がありまして、帰りに寄らせて頂きました。畜大の農場には搾乳ロボットが入っていて見て参りました。ミルクパーラー方式はかなり高くつくということで、農家は搾乳ロボットの視察にかなり来られているようであります。完全自動化です。これが実用段階にあるのかどうか分かりませんが、一方ではそういう政策誘導

がある中でマイペース酪農が別海で実践されている。それが学習運動の成果としても評価されているという。そういう点で、非常に感服しました。今日の共通論題での農業再編は解体に対する再建という意味ではっきりととらえられないと、主体的対応の方向も課題も条件もでてこないのではないかという感想をもちました。解体過程でこの窮乏化論的な対応が出ているという点は、例えば空知稲作地帯ではやはり座長が提起した産地形成論的な対応だと思います。空知の動きは、東北から見ますと明らかにそういう段階なのです。それが地域農業構造論、すなわち集落構造論や農協論という所での主体的対応として稲作地帯ではどういふふうに展開されているのか、ということに関心をもってきました。そういう点ではまだ北海道ではモデルになるような所はでていないのかもしれないし、あるいはいろいろな形のモデルがあるのかもしれませんが。東北の場合ですと生産は消費をもって完結するといわれますけれども、やはり生産者が消費者を組織する。農協であれば生協にアプローチをする。そういう中で今の苦境を乗り切ろうとする。新食糧法下では基本計画は毎年立てますから、限度数量は設定されるわけです。その限度数量は確保しながらその中で奨励金も維持して、結局、計画外流通米に流れる米に対抗していくという長期的な見通しをもって組合員を説得し農協共販につないでいる。そういう取り組みがかなり最近強まっている。そういう点では北海道の稲作地帯における主体的対応ということについては、私はもっともっと知りたいと思っていました。

〔山田座長〕今回の報告全体を通じ桃野先生のご意見をお願いします。

〔桃野作次郎（農業最先端技術研究協会）〕実はこの課題の案内を頂いたとき、私のような老化した者にとって勉強する最善の課題であると思い、

出席させて頂きましたが、いろいろな点で多くを学ばせて頂き感謝しています。第一の報告、細山先生のをうかがっていますと、もう何十年もこの分野に籍をおかせて頂いて勉強した者の責任を感じ、この屋上から飛び降りて自殺をしなければならないと思うぐらい今日のおくれた日本農業の実態というものに対して責任の一端を感じずる次第です。「農業再編とその主体性との関連」で私にイメージさせたのは、今日の日本農業そして北海道農業は、戦前から今日まで一貫して一国の政治、一国の農政理念というものはどこに焦点をおいていたのであろうかとの反省でした。端的に言って、先程座長先生が一番最初にかかげられておりましたが、それは日本の資本主義発展というものに日本の農業をどう位置付けるべきか、位置付けた方がよろしいのかという所に焦点がおかれ、真の農業の振興とか、グローバルな観点でみるとか、あるいは非常に長期的なことを考えて、あるいは輝かしい未来社会の創造を基礎づけるということを念頭において農業政策を立てていたかというところと全くそうではない。要約すると日本の資本主義経済の発展に機能するような農業にするためにはどうすればよいか基本的配慮であり、そのことに終始していたと思うのであります。農業者に対してはただ建前論だけを示し、自助努力だとか、勤労尊重というようなことで農民の性格化につとめていたと言えましょう。

もともと人間は本来のヒューマニティー、自助努力という性格をもっているのです。それを尊重するためには、それだけの政策を用意しておかなければならないのです。ましてや高度経済成長、基本法農政以降の日本の農業においては、ご指摘のように、市場掌握に関するあり方、あるいは持続的な発展を自らのうちに基礎付けるような農地制度に全然手を付け加えないで、自助努力、農業生産力を高めようと言ったって、それは現実にはならないのが当然でしょう。

今日農業所得が非農業の3分の1に近い水準にしかすぎないというような状態は、一国の農業政治が今なお依然としてそこに焦点をあてずして進めているからではないでしょうか。最近における新食糧政策についても、需要市場に対する食糧供給は、農業者の責任であるはずですが。しかしそれらを業者にまかせてしまって、農業者の主体性のもとより農業者が本来持っている自助努力さえも抑えているのです。今や宇宙情報社会でいろいろな情報があるばかりではなく、それを裏付けるような輸送技術、購買技術、分配技術、流通生産技術など、あらゆるものができているにもかかわらず、それらについてのなんらかの発展的な政策というものは農業側になく、むしろ非農業の側、商社の側におかれている。

二、三日前から韓国の元大統領の財界との収賄のニュースを耳にしますが、日本の商社と業界というものがどのように政治と結び付いているのかということ調べたことがあります。韓国と何にも変わっていない。何にも変わらないということが今日もこれからも続く。そういう所に私が言いたいのは農業再編、その主体性を発揮するためには汗する農業者が先程木村先生が申されましたように、新しい農政は農業者自らの農業集団から出てこなくてはならないということです。而してどのように体制を整えるべきか。そのためにはどう市場を掌握しなければならないのか。そのために持続的な拡大再生産構造を確実にするような農地制度、あるいはその体制を整えなくてはならないのである。そういうようなことを抜きにして私はどなたかお話しになった安楽死なんてことは絶対にできないと思うのです。

いずれにしても、私は農業は無限の社会的責任をもっていると思うのでありまして、そういう意味において取り組まなければならない課題というのは、農業者だけではなく凡ての人々が原点にもどって取り組まなければならない課題です。

一つの例を申しますと、新食糧法で米の自由市場化が行われようとしている。これに対し、道内でも進んだ農協あるいは農業者は市場確保のために非常に努力され、新しい機器を、あるいは施設を構想していますが、これがまもなく競争社会に入りますと、だれかが落ちてしまうというような非常に矛盾に満ちた姿を現実化するのではないかと思うのであります。

そうではなく、哲理にもとづき地域農業全体の振興という原点に立ち返って対処すること、例えばかつての食糧制度のもとで従来稲作農業の発展を阻害され続けていた米ぬか、米ぬか油、粳穀、稲藁などのことを考え、先程の木村先生がおっしゃった完全な循環農法を稲作農業地帯にどのように確立させることができるのか、あるいはそれをエコシステムまで考えて言いますと、そこには自ずからどういう政策を立てるべきかというようなこと。農業者が科学的に成立するならば、農家戸数が減ったって私も百姓の子供であります、「僕はどこどこで農業をやっていたんだよ」と胸をはって言える、すばらしい農業に対する哲理というものを国民全体に、いや国民だけでなく全世界に向かってそういう論理を確立する事ができるのではないだろうか。そういう意味において、日本の農政、日本の農業は逆行しているわけです。ご承知のとおりわが国の人口は、世界人口のわずか2.17%しかにもかかわらず世界の輸出可能食糧の約20%も輸入している状態でありますから、我々はもっと次の次の世代のことを考えて北海道農業をして日本農業再編の一つのモデル地区にどうすればできるか、ということを今後私は取り組みたい。そういう意味でまたみなさんに教えて頂きたいと思えます。

〔山田座長〕プログラムによりますと座長総括が20分ということになっていますが、幸いご発言の中でいろいろ出されたことが総括に結びつくよう

な豊かな内容でありましたのでそれにかえさせていただきます。短い時間で一応の締めくくりをさせていただきます。

実はかなり早い時期に学会の幹事の方々から、どういうことをテーマにするかという協議の中で、いろいろ出されたということをまず第1段階でお聞きいたしました。その中ではまさにWTO体制と北海道農業とか農業組織再編の問題とか、その他最も今日的な大きな問題が取り上げられるべきである、というふうに出されていました。しかし、冒頭にも申しましたように事態は政策としては特に進んでるわけでありましたが、国の政策に基づくその実態というのはこれから動き出していくという側面もありますし、また今出された政策はかなり以前からその方向で動いて、そういう意味では一定の実態はすでに伴っているということもありましたので取り上げ方は大変難しかったわけですが、一応それらのご意見を加味いたしましてやや背伸びした主題として、農業再編と主体的対応というふうに決定させていただきました。

したがって、最後に牛山会長がおっしゃったことはまさにそういう主題の背伸びした状況からいたしますとある意味では予想されたことですが、これは予想されたというよりは主題自体がそういう意味をもっており、これからそれぞれの立場で研究・実践、それぞれの立場で最大限この課題にどう接近していくかということではなかったかと思えます。そういう点ではお三方の報告はそれぞれ最大限この難しい課題に取り組んで頂いて大きな成果を報告して頂いたと思えますし、またコメントーターの方々からも極めて適切な指摘がありましたし、会場の方々のご意見もこれからの研究の発展にとっては大変意味のある討論になったかと思っております。

農業再編というのはご指摘がありましたように、それ自身一つの対抗的な構造をもっておりまして政策が一定の政策意図のもとにその再編をしよう

という、それは主として農産物市場の全面開放と家族経営の解体ということであり、したがって日本の農業の否定ということに等しく、そういう再編の方向とそうはさせじという農民あるいは国民の側の方向とのぶつかり合いというものがまさに再編の矛盾した一つのあり方としてあるわけでございます。けれども、そういう中で少なくともまず明らかにしなければならないのは、この再編過程の実態分析をさらに深めるべきだということではないかと思います。

今日の報告は、それぞれの立場から一定の成果をお出し頂いたと思いますけれども、分析としては、というよりはむしろ学会全体の課題としてはようやく緒についたと言えることでして、例えば議論の中で出された水田をめぐる単作化と大規模化それ自体のもつ矛盾が現実にとどのように展開しているのかということ一つを取っても、これはまさにこれからの課題ということでもあります。そういう意味で今後の課題として、やはり再編過程そのものの実態を克明に分析していくという課題が浮き彫りになったと思います。

それと同時に、そういう中で政策は容赦なく一定の意図をもって貫こうとして具体化しつつあるわけでございますけれども、その際に最初に申し上げたことでございますけれども、家族経営を否定するということは、政策としてはかなり鮮明に出されておりますがそれはどう考えても許せることではない、ということになるかと思います。私は最初の発言ではややそのことを今の農業政策に対置する形で、家族経営の意味を強調したきらいがあるかもしれませんが、私自身それが対抗の唯一の手段だと考えているわけではなく、政府が否定しようとしているものそれ自体の中に存立の根拠があり、合理性があるということをまず踏まえる必要があると思います。

したがって、現実の農業はそういう否定されようとしている家族経営が根強く存続しながら、し

かも他のさまざまな形態といわば複合的な形で農業がこれからも展開していくのではないかと思います。そういう中で、さらに家族経営のことに着目して申しますと、客観的な基礎というものは個々の農民経営それ自体が社会的に見て農業が問われている社会的な役割を担う一つの合理性をもっているということがひとつあります。それだけではなしに私は今の資本主義的な政策の展開が引き起こしている矛盾それ自体の中に改めて小農を、例えば部分的ではあれ位置付けざるを得ない必然性があるのではないか。かつて小農についてはよく言われたこととして、独占資本主義の段階では両極分解が進まないで、いやおうなしに滞留する小農を放っておくわけにはいかないので、小農維持政策が必要だという一つの論理がありましたけれども、それとは違った意味で今回の時点において農業生産力そのものが破壊されている事態を踏まえて、主たる生産様式ではないにしてもそれを無視しては資本主義的な農業発展そのものが立ち行かないという矛盾を抱えている。

それはヨーロッパの場合にはまさにそういう意味で政策的に一定の位置付けをしていると思いますが、残念ながら日本ではそうになってない。そこに非常に大きな問題があるように思います。つまり、政策それ自体が必然性を意識的に無視しているという側面でございます。それと同時にいわゆる農民経営を含めて、これからのあり方というのは最初に申しましたように個々の農家が個々に自立して担い手たるということだけではなしに、それを補う組織を通してはじめて地域的な農業システムとして地域農業構造そのものを成り立たせていくという意味合いがあります。そういう点では、今日、協同組合をはじめとする地域農業の中における農業組織の役割というものが実態を通して、一定程度明らかにされたように思うわけであります。

それと同時に、その中から改めて政策のもつ意

味というものを、やや抽象的な言い方になりますけれども、個別経営の努力、それから個々の経営が共同して行う協同組合を含めての努力、それだけでも不十分なわけで、やはりそこに公の責任においていわば条件整備をしていくということはどうしても農業発展にとって欠かせないことであります。

ご質問の中にあった負債問題などもまさにそうできて、協同組合の範囲内でも解決できないほどの大きな問題として浮き彫りになっているように思うわけです。残念ながら、公の責任といった場合に、政府の方は非常に画一的に解体の方向で政策を進めておりますけれども、今一つの副次的という語弊がございますけれども、それとは必ずしも同じ、基本的には同じであってもまったくそれに追従する形ではない政治的あり方として地方政治があり、例えば北海道の場合にもいわゆる中規模経営のもつ意義を地方自治体自体が否定できないというそういう単にニュアンスの違い以上の一つの地域に責任をもつ行政主体としての一定の役割というのが、そこで問われているというようなこともあろうかと思えます。

したがって、全体として農業を発展させるといった場合には、やや抽象的な言い方になりますけれども私あるいは個別経営と協同と公とこの3者の責任がかみ合ったところで全体の日本農業の展望が開けていくのではないかということを感じた次第でございます。まとめになりませんが、そのようなことで全体として課題が一層明らかにされたということを今回のシンポジウムの成果の一つとして確認させて頂きまして終わりたいと思います。

改めて、お三方の報告者の方々、コメンテーターの方々、討論に積極的に参加して頂いた参加者の方々にお礼を申し上げて、これをもって閉じさせて頂きたいと思えます。どうもありがとうございました。